

道路整備

都市計画道路の整備を進めています

小金井市の都市計画道路は、主に昭和37年に都市計画法に基づき位置や幅員等が決定され、下図に示した市内の幹線街路は16路線(約31km)あり、令和6年3月末現在の整備率は約48.8%です。

道路は、「交通機能(人、モノの移動)」、「空間機能(都市環境、防災、インフラ)」、「市街地形成機能(骨格、街区の形成)」の大きく三つの機能を担っています。さらに、人口減少や気候変動に伴う災害の頻発化等の社会・経済情勢の変化や新技術の登場に伴い、道路空間に求められるニーズは多様化しています。

現在、市では、都市計画マスタープランや社会の変化を踏まえ、次に整備する路線の検討を進めています。引き続き、円滑な移動を支え、誰もが安全に安心して暮らすことができるよう整備を進めていきます。



優先整備路線の検証を市独自に行っています

下記の2路線は、東京都と特別区及び26市2町が策定した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」において、平成28年度から令和7年度までの10年間で優先的に整備すべき路線のうち東京都が施行する路線として選定されました。

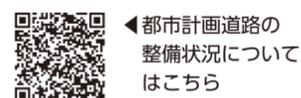
路線名	区間	主な選定理由
3・4・1号線	東町五丁目～貫井南町二丁目(東大通り付近～新小金井街道)	地域の安全性の向上
3・4・11号線外	東町五丁目～府中市多磨町二丁目(連雀通り～東八道路)	自動車交通の円滑化

※区間における()内は目安です。正確な位置はお問い合わせください

この2路線は、国分寺崖線(はげ)、野川、公園等と重複するため、環境・文化・景観等への影響が懸念される一方で、防災性確保や渋滞解消等の役割が期待されるなど、さまざまな意見が寄せられています。

このような背景から、市では今年度、国土交通省のガイドライン等を参考に、地域固有の視点から検証を行っています。位置図や検証項目等の詳細は市ホームページをご覧ください。

都市計画道路の整備状況はこちらです



都市計画課都市計画係
(☎042-387-9859)



地域公共交通計画 利用しやすい持続可能な交通をめざします

市内の公共交通の計画を作るため、地域公共交通活性化協議会で、持続可能な公共交通ネットワークをめざして協議を進めています。鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシーを中心に、シェアリングサービス・その他の送迎バスなど、地域の多様な輸送資源も含め、皆さんの移動の利便性が向上するよう、基本方針と目標を設定したうえで、具体的にどんな施策や取り組みがあると良いかを検討しています。

また、地域の皆様のご意見を計画に反映させるため、地域懇談会を開催し、参加者同士の意見交換も行っています。

基本方針 誰もが自由に選択できる地域公共交通を、みんなで守り育てるまち

- 目標1 持続可能な地域公共交通ネットワークを確保します
- 目標2 安全・安心で快適に移動できる環境をつくります
- 目標3 地域の魅力向上のために移動に便利なまちの拠点をつくります
- 目標4 新たな技術等の効果的な活用に向けた検討を行います



地域公共交通計画策定事業についてはこちら▶



交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)

新庁舎の情報はここから確認できます

